

令和6年度築上町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

築上町は、福岡県北東部に位置し、周防灘に沿って北九州市から大分県境に連なる市街地の一部で、温暖な気候と豊かな資源に恵まれているため、農業（普通作）を基幹産業として位置づけ地域経済の活性化を図っている。また、一部の地域の農家で施設園芸が盛んとなっており、高収益性の作目作付けを目指し地域の産地化を図っている。

本町の水田の大部分は、国営等による圃場整備が完了し、それと併行して集落営農組織による米・麦・大豆の団地化ブロックローテーションの取り組みが行われ、普通作の本格的な生産拡大と品質向上、農地の規模拡大による機械の高度利用も推進し、農業経営の安定を図っている。

一方、気象条件や生産体制の各条件等により、水稻では高温障害による品質の低下、麦では作付拡大の停滞、大豆では地域の圃場条件や管理作業の違いにより単収のばらつきなどが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については近年、需要が減少しているが、関係機関と連携することにより安定的な生産と取引を推進するとともに、産地交付金を活用しながら飼料用米やWCS用稻を転作作物の中心作物として位置づけていく。

また、収益性が高く市場需要が大きい野菜の作付支援を行い、農業所得の向上を図るとともに、園芸振興プロジェクトチームを設置し、関係機関が連携し、新規栽培者を増加させる取り組みを行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

米・麦・大豆の取組や高収益作物においては、担い手における水田の高度利用化の更なる推進のため農地中間管理機構等を利用し集積を図る。営農計画書の記載事項や現地確認により、複数年にわたり転換作物（野菜等）への転換定着が確認された水田に関しては、産地交付金をはじめとする補助事業を活用する。高収益作物の作付支援を行い、畠地化を推進する。

また、水田の有効利用の観点から集落営農等に対して、主食用水稻または飼料用米やWCS用稻と畠作物のブロックローテーションの取組への検討を進言する。なお、複数年に渡り畠作物のみの生産が行われている農地に対しては、現地確認の際に、今後も水田のまま維持し続けるのか、畠地や樹園地等にするか、農家へ直接検討を進言する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

適地適作を基本とした良食味品種の作付拡大や実需者の需要及び使用用途に応じた作付誘導により、消費者・実需者から望まれる米づくりを推進する。また、長期安定的な取引の拡大などにより需要の確保を図っていく。

（2）備蓄米

主食用米と同じ機械で取り組める転作作物として取組を行っており、水田維持の上でも重要な取組であることから、実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置づけ、実需者（畜産農家、養鶏農家等）との連携強化により生産拡大を図る。

築上町では以前から養鶏農家と農業者の間で飼料用米のモミを出荷したほ場に鶏糞堆肥を施肥する資源循環型農業に取り組んでいる。

令和6年度も鶏糞堆肥を使って作付けを行う取組みを支援し、産地交付金を活用することにより、さらなる推進を図る。

イ WCS用稻

水田の機能を残したまま行える転作作物として有効なことから、畜産農家の需要を喚起しながら作付拡大を推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦

需要に応じた品種別作付を誘導するとともに、産地交付金を活用して二毛作での主要作物として定着させる。

大豆

需要に応じて作付面積の拡大を図るとともに、品質向上のため適地適作の誘導を推進する。また、産地交付金を活用して、大豆単作のみの取組みとならないよう、水田の更なる高度利用化を図り、農業者の所得増加に繋げる。

飼料作物

一部の畜産農家が水田を利用しイタリアンライグラス等の飼料作物を栽培しており、今年から新たに子実用とうもろこしの試験栽培を計画している。今後も通年栽培を行い、現行作付面積の維持・拡大を図る。

(5) そば、なたね

産地交付金による作付支援を行いながら、地域の実需者との契約に基づき、排水対策など、生産性の向上に取り組みつつ、現行の作付面積の維持・拡大を図る。

(6) 高収益作物

転作水田においては、直売所向けの野菜等が作付けされている。これまで小規模の水田において、これら直売所向けの作物の作付が行われてきたことにより、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果してきた。

このようなことから、これまでと同様、産地交付金において支援を行いながら今後も作付面積の維持・拡大を図る。

また、産地育成を図るため、一部地域で振興しているレタス、スイートコーン、なばな、タカラ、ブロッコリー、キャベツを園芸作物（二毛作）として位置づけ、水田の更なる高度利用化に取り組む担い手が面積を集積しやすくなるよう産地交付金において支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	993.6	0.0	963.4	0.0	934.4	0.0
備蓄米	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
飼料用米	79.3	0.0	147.1	0.0	147.1	0.0
米粉用米	63.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	75.3	0.0	78.1	0.0	78.1	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	490.7	449.4	469.5	450.0	469.5	460.0
大豆	148.2	0.0	154.2	0.0	154.2	0.0
飼料作物	4.1	3.0	4.0	3.2	4.0	3.5
・子実用とうもろこし	0.9	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
そば	1.6	0.4	1.6	0.6	2.2	1.0
なたね	0.0	0.0	0.5	0.4	1.0	1.0
高収益作物	125.9	37.7	129.5	38.2	130.2	38.5
・野菜	118.8	37.7	120.5	38.2	121.2	38.5
・花き・花木	5.9	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
・果樹	1.2	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	大豆	大豆高度利用加算 (基幹)	作付面積	(5年度) 137.0ha	(8年度) 150.0ha
			単収	(5年度) 122kg/10a	(8年度) 122kg/10a
2	麦	麦の作付(二毛作) (年末払)	作付面積	(5年度) 449.0ha	(8年度) 460.0ha
			二毛作付率	(5年度) 22.9%	(8年度) 24%
3	麦	麦の作付(二毛作) (年度末払)	作付面積	(5年度) 449.0ha	(8年度) 460.0ha
			二毛作付率	(5年度) 22.9%	(8年度) 24%
4	飼料作物	飼料作物の作付 (二毛作)	作付面積 飼料作物単収	(5年度) 3.0ha (5年度) 690kg/10a	(8年度) 3.5ha (8年度) 700kg/10a
5	飼料用米	わら利用助成(耕畜連携)	作付面積	(5年度) 48.7ha	(8年度) 53.5ha
			わら利用面積	(5年度) 0.9ha	(8年度) 3.0ha
			実施率	(5年度) 1.8%	(8年度) 5.6%
6, 7	WCS用稻・飼料用 米・飼料作物	資源循環助成(耕畜連携) (耕畜連携・二毛作)	作付面積	(5年度) 118.0ha	(8年度) 120.0ha
			堆肥散布面積	(5年度) 118.0ha	(8年度) 120.0ha
			実施率	(5年度) 100%	(8年度) 100%
8	そば・なたね	そば・なたねの作付 (二毛作)	作付面積	(5年度) 0.4ha	(8年度) 2.0ha
9	野菜、花き、花木、果樹	地域振興作物への助成 (基幹)	作付面積	(5年度) 56.3ha	(8年度) 60.0ha
10	レタス、スイートコーン、なばな、タカナ、ブロッコリー、キャベツ	園芸作物への加算 (二毛作)	作付面積	(5年度) 37.7ha	(8年度) 45.0ha
11	そば・なたね	そば・なたねの作付 (基幹)	作付面積	(5年度) 0.1ha	(8年度) 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:築上町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆高度利用加算(基幹)	1	5,000	大豆	販売目的で対象作物を作付する農家。 作業受委託契約書の締結、排水対策。
2	麦の作付(二毛作)(年末払い)	2	4,000	麦	販売目的で対象作物を作付する農家。 二毛作は主食用米、戦略作物との組合せ、作業受委託契約書の締結。
3	麦の作付(二毛作)(年度末払い)	2	2,000	麦	販売目的で対象作物を作付する農家。 二毛作は主食用米、戦略作物との組合せ、作業受委託契約書の締結。
4	飼料作物の作付(二毛作)	2	11,000	飼料作物	販売目的で対象作物を作付する農家。 二毛作は主食用米、戦略作物との組合せ、作業受委託契約書の締結、排水対策。
5	わら利用助成(耕畜連携)	3	11,000	飼料用米(ただし、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る)	水田活用の直接支払交付金の助成対象者。 実需者との利用供給協定(1年以上)の締結、多収品種の作付けなど。
6	資源循環助成(耕畜連携)	3	11,000	WCS用稻(基幹)、飼料用米(基幹)、飼料作物(基幹)	販売目的で対象作物を作付する農家。 散布される堆肥は、利用協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であることなど。
7	資源循環助成(耕畜連携・二毛作)	4	11,000	飼料作物(二毛作)	販売目的で対象作物を作付する農家。 散布される堆肥は、利用協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であることなど。
8	そば・なたねの作付(二毛作)	2	11,000	そば、なたね	販売目的で対象作物を作付する農家。 主食用米、戦略作物、そばを作付した圃場において、二毛作でそば又はなたねを作付すること。
9	地域振興作物への助成(基幹)	1	10,000	野菜、花き・花木、果樹	販売目的で対象作物を作付する農家。 対象作物を作付し、販売を行うこと。
10	園芸作物への加算(二毛作)	2	11,000	レタス、スイートコーン、なばな、タカナ、ブロッコリー、キャベツ	販売目的で対象作物を作付する農家。 主食用米、戦略作物、そば・なたねを作付した圃場において、二毛作で対象作物を作付すること。
11	そば・なたねの作付(基幹)	1	20,000	そば・なたね	販売目的で対象作物を作付する農家。 播種前契約書など実需者との契約または自家加工販売計画書の作成。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。